

投票所の閉じる時刻の繰上げについて

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の閉じる時刻を次のとおり繰り上げる。

令和 8 年 1 月 27 日

新見市選挙管理委員会

委員長 中山 博文



第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における
投票所の閉じる時刻 午後6時